

南和広域医療組合議会 平成24年第1回臨時会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	5
○臨時議長あいさつ	6
○開会宣言	6
○管理者あいさつ	6
○仮議席の指定について	8
○選第1号	8
○議長就任あいさつ	9
○議席の指定について	10
○会議録署名議員の指名について	10
○会期の決定について	11
○選第2号	11
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	12
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	12
○選第3号	13
○選第4号	13
○同第1号～同第5号の一括上程、説明、質疑、討論の省略、採決	14
○承第1号～承第15号の一括上程、質疑、討論の省略、採決	18
○議第1号～議第12号の一括上程、質疑の省略、委員会付託	19
○散会宣言	19

南和広域医療組合議会 平成24年第1回臨時会会議録

平成24年3月27日（火）午後2時00分開会

午後2時44分散会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	辻本茂	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	水口九郎	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	小松勇	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（なし）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管理者	荒井正吾	副管理者	太田好紀
副管理者	北岡篤	副管理者	岡下守正
副管理者	東奈良男	副管理者	辻村源四郎
副管理者	森本靖順	副管理者	角谷喜一郎
副管理者	更谷慈禧	副管理者	上平一郎
副管理者	福西力	副管理者	大谷一二
副管理者	水本実	副管理者	中野理

副 管 理 者 岡 本 勇 副 管 理 者 松 本 昌 美

財 務 管 理 課 長 小 西 修 司 医 療 企 画 課 長 辻 本 眞 宏

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 杉 本 憲 史 書 記 平 井 成 長

書 記 松 井 秀 仁 書 記 野 木 重 嗣

議事日程

日程第 1		仮議席の指定について
日程第 2	選 第 1 号	南和広域医療組合議会議長の選挙について
追加日程第 1		議席の指定について
日程第 2		会議録署名議員の指名について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4	選 第 2 号	南和広域医療組合議会副議長の選挙について
日程第 5	発議第 1 号	南和広域医療組合議会会議規則の制定について
日程第 6	発議第 2 号	南和広域医療組合議会委員会条例について
日程第 7	選 第 3 号	南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員長の選任 について
日程第 8	選 第 4 号	南和広域医療組合義居合病院建設運営委員会副委員長の 選任について
日程第 9	同 第 1 号	南和広域医療組合副管理者の選任につき同意を求めるこ とについて
	同 第 2 号	南和広域医療組合副管理者の選任につき同意を求めるこ とについて
	同 第 3 号	南和広域医療組合副管理者の選任につき同意を求めるこ とについて
	同 第 4 号	南和広域医療組合監査委員の選任につき同意を求めるこ とについて
	同 第 5 号	南和広域医療組合監査委員の選任につき同意を求めるこ とについて
日程第 10	承 第 1 号	南和広域医療組合公告式条例の専決処分の報告及び承認 について
	承 第 2 号	南和広域医療組合の休日定める条例の専決処分の報告 及び承認について
	承 第 3 号	南和広域医療組合事務局設置条例の専決処分の報告及び 承認について
	承 第 4 号	南和広域医療組合職員定数条例の専決処分の報告及び承

認について

- 承 第5号 南和広域医療組合職員の分限に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第6号 南和広域医療組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第7号 南和広域医療組合職務に専念する義務の特例に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第8号 南和広域医療組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第9号 南和広域医療組合委員会の委員その他非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第10号 南和広域医療組合管理者等の給与及び旅費に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第11号 南和広域医療組合職員の給与に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第12号 南和広域医療組合の一般職の職員等の旅費に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第13号 南和広域医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の専決処分の報告及び承認について
- 承 第14号 平成23年度南和広域医療組合一般会計暫定予算の報告及び承認について
- 承 第15号 平成24年度南和広域医療組合一般会計予算の報告及び承認について
- 日程第11 議 第1号 南和広域医療組合議会の定例会の回数を定める条例の制定について
- 議 第2号 南和広域医療組合監査委員に関する条例の制定について
- 議 第3号 南和広域医療組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について

- 議 第4号 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 議 第5号 南和広域医療組合実費弁償条例の制定について
- 議 第6号 南和広域医療組合財政状況の公表に関する条例の制定について
- 議 第7号 南和広域医療組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議 第8号 南和広域医療組合整備運営基金条例の制定について
- 議 第9号 平成23年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について
- 議 第10号 平成24年度南和広域医療組合一般会計予算について
- 議 第11号 南和広域医療組合救急病院用地の取得について
- 議 第12号 南和広域医療組合指定金融機関の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○杉本事務局長 失礼します。事務局長、杉本でございます。

この臨時議会につきましては、南和広域医療組合設立後、初めての議会でございますので、議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を負うことになっております。出席議員中、水口議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

水口議員、よろしく願いいたします。議長席のほうまでお願いいたします。

◎臨時議長あいさつ

○水口臨時議長 ただいま紹介いただきました天川村の水口でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時の議長の職務を行いますので何とぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちましてお諮りいたします。

本会議には、議会傍聴規則が定められておりませんが、本日の会議につきまして、関係者により写真等の撮影の申し出がございます。これを許可することにいたしまして、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水口臨時議長 座らせていただきます。

異議ないと認めます。

よって、写真の撮影等を許可することに決定いたします。

◎開会宣言

○水口臨時議長 ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

ただいまより南和広域医療組合議会平成24年第1回臨時会を開会したいと思います。

開会に当たり、管理者よりあいさつをお願いいたします。

荒井知事さん。

◎管理者あいさつ

○荒井管理者 本日、南和広域医療組合設立後、初めての組合議会への御参集をお願いい

たしましたところ、年度末のお忙しい時期にもかかわらず御参集いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。組合議会開会に際しまして、管理者として所信を申し上げます、議員各位を初め、広く地域住民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

南和地域における医療提供体制を再構築するために、第1回協議会を平成21年7月末に開催いたしました。本年1月23日の組合設立まで、およそ1年半という短期間で諸準備を進めてきたところでございます。その間、昨年3月に東日本大震災、9月にはこの南和地域に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害が発生いたしました。ここに改めてお亡くなりになられました方々に対し哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。また、本日御参集の被災地の市町村長、議員、関係各位には、今なお被害復旧、復興に御尽力されていることに敬意を表したいと存じます。

この南和地域の医療提供体制の再構築につきましては、構成団体である市町村が主体的な取り組みをされ、県としても最大限の努力を傾注してきたところでございますが、今後とも構成団体一丸となって努力を重ねていきたいと考えております。今日まで、幾多の課題を乗り越え、この組合は地域住民に最適な医療を継続的に提供できる体制を構築し、地域住民の健康な生活を将来にわたり確保するという目的を掲げて設立した大切な組合でございます。

当組合の主な役割といたしましては、地域の自治体と県が一体となって「南和の医療は南和で守る」というスローガンを具体的に実現していくことであると認識しております。

地域医療再生計画では、南和地域の医療を守るため、医療機能が低下してきていました公立3病院の機能を再編し、さらに経営統合することを目指しております。また、重要な事業として、へき地医療の支援、在宅医療の推進を掲げているところでございます。

今後の組合運営におきましても、管理者として、この事業をやり遂げるという信念を持って、引き続き、任務を遂行する考えであることを表明させていただきたいと存じます。

まことに簡単でございますが、組合議員各位の御健勝を祈念するとともに、組合議会開会に際しての御尽力を御期待申し上げます、御あいさつと所信とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○水口臨時議長 御苦勞さんでございました。ありがとうございます。

それでは、會議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりであります。

お諮りいたします。

議事の進行につきましては、南和広域医療組合會議の會議規則がまだ制定されておられません。よって、今會議に発議第1号で提案されます會議規則案に準じて進行をいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水口臨時議長 異議がないようでございます。

よって、これより議事につきまして、會議規則案により進行することを決定いたします。

◎仮議席の指定について

○水口臨時議長 日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

◎選第1号

○水口臨時議長 次に、日程第2、選第1号、南和広域医療組合會議議長の選挙についてを議題といたします。

指名の方法につきましては、私、水口が指名することにいたしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水口臨時議長 異議なしと認めます。

それでは、議長に國中議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長は指名いたしました國中議員に議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水口臨時議長 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました国中議員が議長の当選人に決定されました。

国中議員が議場におられますので、告知します。

国中議員に議長当選就任のあいさつをお願いいたします。

○国中議長 皆さん、こんにちは。どうも御苦労さんでございます。

ただいま仮議長水口議長、そしてまた議員の皆さん方の御推挙で議長就任ということで、ありがとうございます。この上は、先ほど管理者の荒井知事のほうから、この南和広域医療組合の活動、そしてまた方針等と、特に南和の医療を南和で守るんだという本当に固い固い理念のもとで、1県1市3町8村の13自治体が一丸となって趣旨賛同していただいて今日に至っているわけです。議会といたしましても、先ほど南和の医療は南和で守るんだということを固い固い決意、我々議員も一丸となって推進していくことをお誓い申し上げて、議長の就任に当たっての御あいさつにかえたいと思います。本当にきょうはありがとうございます。

○水口臨時議長 これをもちまして議長選挙を終わります。

これで臨時議長の職務を終了しました。御協力ありがとうございました。

◎議長就任あいさつ

○国中議長 議長就任に当たりまして、本当にごく簡単に御あいさつを申し上げたいと思います。

先ほど御あいさつ申し上げましたように、南和広域医療組合の初代の議長として、皆さん方から御推挙いただきました。光栄に思っております。先ほど申し上げましたように、管理者、南和に住んでおられる皆さんの安心・安全、特に医療の充実に向けて管理者側と一丸となって頑張っていきたいと、かように思いますので、議員各位におかれましても、ひとつそういった趣旨で、審議は審議として、これから御支援なり御協力をよろしく願いして、就任の御あいさつにかえたいと、かように思います。本当にこれから御苦労さんでよろしく願いします。

以上です。

それでは、ただいまから運営に当たらせていただきたいのでよろしく御協力をお願い

いたします。

まず、先ほど全体協議会で、皆さんのほうから議会からの専任の監査委員の選出でありますけれども、議長一任とこういうことで一任されましたので、私のほうから指名をさせていただきます。

十津川村議会から選任されております中南太一議員を御推選申し上げ、理事者側に御推選を申し上げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議はないものと認めますので、中南太一議員を監査委員として管理者側に御推薦を申し上げるということで御理解をお願いいたします。

それでは、議事日程調整のため、暫時休憩をしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時20分

○**国中議長** それでは、休憩前に引き続いて、これより会議を開きます。

まず、お諮りをいたします。

お手元に配付しております議事日程第1号の追加1を日程とし、順次議題をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたします。

◎議席の指定について

○**国中議長** 次に、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則案第4条第1項の規定により、議長より指名いたします。

ただいまの着席の仮議席を本議席に指定いたしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

◎会議録署名議員の指名について

○**国中議長** 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行いたいと思います。

会議録署名議員は、会議規則第104条の規定により、

2番 山口議員、3番 辻本議員

以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定について

○国中議長 次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日3月27日から3月29日までの3日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

◎選第2号

○国中議長 次に、日程第4の選第2号、南和広域医療組合議会副議長の選挙についてを議題といたします。

このことについては、先ほど常任委員会の席で、議長一任と、こういうことで決定をしていただきましたので、私から指名をいたします。

五條議会から選出をさせていただいております山口議員に副議長の推選をしたいと思えます。被推選人に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

よって、副議長に山口議員が選出されました。

それでは、山口議員の御あいさつをいただきたいと思えます。

○山口副議長 ただいま議長より御指名いただき、また皆様方に承認をいただきました五條市の山口でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

先ほど、知事も、また議長も申しておりました南和の医療は南和で守るというこのスローガンのもと、しっかり働いてまいりたいと思えますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。そして、荒井知事様初め多くの方々がこの広大な南和の地域の健康と、そして命を守る事業に取り組んでいただいておりますことを心から感謝を申し上げまして、簡単素地ではございますがあいさつとさせていただきます。ありがとうございます

ございました。

○国中議長 これでは副議長選を終わります。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論の省

略、採決

○国中議長 次に、日程第5、発議第1号、南和広域医療組合議会会議規則の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、議員13名の全員から提出された議案でございますので、私から簡単に説明をいたしたいと思います。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第120条の規定により、南和広域医療組合議会会議規則を制定いたさんとするものであります。

議員全員からの提案でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決をしたいと思います。

本案を原案どおり可決することに対して御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたします。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論の省

略、採決

○国中議長 次に、日程第6、発議第2号、南和広域医療組合議会委員会条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、議員13人全員から提出された議案でございますので、私から簡単に説明をさせていただきます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第109条の規定により、南和広域医療組合議会委員会条例を制定いたすものであります。議員全員からの提案でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思います。

本案を原案どおり可決することに対して御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認め、よってそのように決定をいたします。

◎選第3号

○国中議長 次に、日程第7、選第3号、南和広域医療組合議会病院建設運営委員会委員長の選任についてを議題といたします。

委員長の選挙の方法についてお諮りをいたします。

地方自治法第118条第1項の規定により、投票による方法と同2条2項の規定による指名推選の方法がありますが、いずれの方法を採用するかを御意見をお伺いいたします。

春増議員。

○春増議員 指名推選でお願いをいたしたいと思います。

○国中議長 今春増議員のほうから推選と、こういう発議がございましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めまして、指名推選を採用していきたいと思います。

春増議員。

○春増議員 御存じのように、病院の建設予定地が大淀町にございます。地元というわけではございませんけれども、大淀町の植田議員を推選したいと思います。

○国中議長 ただいま植田議員という御推選をいただきましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、病院建設運営委員会の委員長に大淀町の植田順作議員を指名いたします。

◎選第4号

○国中議長 続いて、副委員長の選任についてお諮りいたします。

○春増議員 副委員長におきましても、委員長のほうから指名をしていただいたらいいと思います。

○国中議長 ただいま春増議員のほうから、病院建設運営副委員長は委員長のほうから副委員長を指名と、こういう発議がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 そのようにさせていただきますので、そしたら植田委員長のほうから御指名

をお願いいたします。

植田委員長。

○4番植田議員 ただいま運営委員長に選任いただきました植田でございます。本当にありがとうございます。大変微力でございますし、浅学非才でもございます。ただ、南和の医療は南和で守る、そして南和の医療を確立するためという思いだけはたくさん持っておりますので、どうか皆様方の御協力のほどよろしくをお願いいたします。そして、副委員長には東吉野村議会から選出されております清須議員を指名いたします。

以上であります。

○国中議長 ただいま委員長のほうから御あいさつかたがた、副委員長に東吉野村議会選出の清須議員の御指名がありました。今の被指名人に皆さん御賛同いただきますのに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認めます。

早速であります、清須副委員長のほうから御あいさつをしていただきます。

○13番清須議員 どうも皆さん、こんにちは。

ただいま副委員長に指名していただきましてありがとうございます。委員長ともども、この大役の責務を全うしたいと思いますので、御協力、御支援よろしくをお願いいたします。

○国中議長 はい。これで建設運営委員長、副委員長の選任を終わります。どうもありがとうございました。

◎同第1号～同第5号の一括上程、説明、質

疑、討論の省略、採決

○国中議長 次に、日程第9、第1号、同第2号、同第3号、同第4号及び同第5号の南和広域医療組合副管理者の選任について同意を求めます。続いて南和広域医療組合の監査委員についても同じく同意を求めるところでありますので、5議案を一括議題といたしたいと思っております。

提案者の説明を求めます。

管理者。

○荒井管理者 本日、平成24年度当初予算案を初め、組合運営に必要な多数の案件を提出しております。組合議員の御審議をお願いするに当たり、その概要について簡潔に御説明申し上げます。

まず、人事案件の同意についての御説明をさせていただきます。

1号といたしまして、南和広域医療組合副管理者の選任につき同意を求めますが、行政分野担当といたしまして中野理、同じく経営分野担当といたしまして岡本勇、同じく医療分野担当といたしまして松本昌美、また南和広域医療組合監査委員の選任につきまして同意を求める識見を有する監査委員といたしまして橋本重夫、同じく監査委員の選任につきまして議会議員の監査として中南太一様の人事案件を資料として提出いたしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

引き続き、先ほど読み始めさせていただきました、発言させていただきました提案議案について御説明を続けさせていただきます。

まず、予算につきまして御説明申し上げます。

平成23年度暫定予算につきましては、2月1日付で専決処分により予算編成をいたしまして、議会に報告案件として承認を求めています。この予算の概要といたしましては、本年2月1日から3月31日までの2カ月間に要する義務的経費を計上したものでございます。その歳入歳出予算総額は1,176万7,000円でございます。ごらんいただきたいと思えます。

平成23年度予算につきましては、3月9日付で専決処分により予算編成し、議会に報告案件として承認を求めるものでございます。この予算の概要といたしましては、救急病院用地取得の仮契約を締結するため、所要の経費を暫定予算に追加したものでございます。その歳入歳出予算総額は8億6,044万9,000円でございます。

平成23年度補正予算につきましては、五條市からの出資金を基金積立金として追加計上するものなどございますが、その歳入歳出予算の総額に2億6,972万9,000円を追加するものでございます。

なお、債務負担行為設定といたしまして、救急病院設計業務等に要する費用として平成23年度から平成25年度までの期間、限度額を2億7,500万円と設定するものでございます。

平成24年度当初予算につきましては、救急病院及び地域医療センター——今の県立五條病院でございますが、その設計業務委託、救急病院建設予定地の地質調査業務委託、

救急病院建設予定地に建設予定の防災センター新築工事費、五條市以外の構成団体からの出資金を基金積立金とすること、その他の組合運営に要する経費を計上するものでございます。その歳入歳出予算総額は11億4,194万4,000円でございます。

ただいま御説明申し上げましたのは、平成23年度議案の承第14号及び第15号並びに議第9号、平成24年度議案の議第10号の概要でございます。

予算外議案といたしまして条例8件、契約1件、人事5件、指定1件、専決処分の報告13件の合計28件の議案を提出するものでございます。

これらは、主として、組合設立に必要な条例制定、救急病院用地取得に関する議案、副管理者3名及び監査委員の選任に関する議案でございますが、個々の御説明は省略させていただきます、本日御承認賜りたい議案については議事日程に従い、また委員会で御審議いただく議案については委員会での別途説明により御承知いただきたいと存じます。

まことに簡単ではございますが、何とぞ慎重審議の上、よろしく御議決、御承認いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○**国中議長** はい。どうもありがとうございました。

ただいま管理者のほうから人事案件並びに予算案また専決処分等と一括の提案理由を述べていただきました。

まず最初に、人事案件について皆さんにお諮りをしたいと思います。

5議案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。

まず、第1号の南和広域医療組合副管理者の選任につき同意を求めることに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、第1号は同意することを決定いたします。

続いて、第2号の南和広域医療組合副管理者の選任につき、同じく同意を求めることについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、第2号はいずれも同意することに決定をいたしました。

続いて、第3号の南和広域医療組合副管理者の選任につき同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、同第3号は同意することに決定をいたしました。

続いて、第4号の南和広域医療組合監査委員の選任につき同意することについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、第4号は同意することに決定をいたしました。

続いて、第5号の南和広域医療組合監査委員の選任につき同意することについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、第5号議案は同意することに決定をいたしました。

それでは、皆さん方の同意をいただきました第1号議案の副管理者、中野副管理者のほうから御あいさつをいただきます。

○**中野副管理者** 失礼します。ただいま行政担当の副管理者として選任同意をいただきました中野でございます。今後は、微力でございますが精いっぱい職務に精励してまいり所存でございます。御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○**国中議長** 続いて、第2号の副管理者の御あいさつをいただきます。

○**岡本副管理者** ただいま経営担当の副管理者に選任いただきました岡本勇でございます。

南和の医療は南和で守るという理念に基づきまして、頑張っていきたいと思っております。

どうぞ今後とも御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

○**国中議長** 続いて、第3号の副管理者の御あいさつをいただきます。

○**松本管理者** ただいま副管理者に御指名いただきました松本昌美でございます。医療担当として、全身全霊、精いっぱい頑張らせていただきますので、今後とも御指導、御

鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**国中議長** 続いて、第4号の同意をいただきました橋本監査委員から御あいさつをいただきます。

○**橋本監査委員** ただいま監査委員に選任の同意をいただきました橋本でございます。本当に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。今後は、研さんを積みまして、監査委員としての職務に誠心誠意、全力で努めてまいりたいと、このように考えておりますので、知事さんを初め、皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

○**国中議長** 続いて、第5号の監査委員の選任同意をいただきましたほうから御あいさつをいただきます。

○**中南監査委員** 失礼します。今監査委員に同意をいただきました十津川村議会の中南です。身に余る光栄でございます。橋本監査委員とともに、この組織にきちっとした監査をしてまいりたいと思いますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○**国中議長** はい。どうもありがとうございました。

副管理者3名の方、そしてまた監査委員2名の方から固い決意が述べられました。大いに期待しておりますのでよろしく願いいたします。

◎承第1号～承第15号の一括上程、質疑、討

論の省略、採決

○**国中議長** 次に、日程第10、承第1号、南和広域医療組合公告式条例の専決処分報告及び承認を求めることについて、承第15号までの15議案を一括議題といたしたいと思っております。

本一括議題は、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 異議なしと認めます。

よって、本一括議題は質疑、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。お諮りいたします。

本一括議題は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議ないものと認めます。

よって、本一括議題は承認することに決しました。

◎議第1号～議第12号の一括上程、質疑の省略、委員会付託

○国中議長 次に、日程第11、議第1号、南和広域医療組合議会の定例会の回数を定める条例の制定についてより第12号までの12議案を一括議題といたします。

本一括議題に質疑を省略し、病院建設運営委員会に付託しようと思いましたが、御異議ありませんか。

○国中議長 異議なしと認めます。

よって、一括議題は病院建設運営委員会に付託することに決しました。

◎散会宣言

○国中議長 本日の議事日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会しようと思いましたが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議なしと認めます。

よって、これにて本日は散会いたします。

そこで、私のほうから、先ほど常任委員会等々で皆さん方から御賛同いただきましたが、この後、議題を集中審議するために、引き続いて建設運営委員会を開催したいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。理事者の皆さんもひとつよろしく御理解を願ひたいと思ひます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議ないと思ひますので、理事者の皆さん、ひとつよろしく御協力、もう集中審議をしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

散会 午後 2時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年3月27日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 山 口 耕 司

署 名 議 員 辻 本 茂